

2022/2/18

件名:オタワ市内での抗議行動に関する注意喚起(警察による取締りの本格化)

現在、オタワ市警察は、市内ダウタウンを中心に継続する抗議行動に対処するため、緊急事態法の下、ダウタウンの特定地域を保護エリア(Secured Area)として設定し、抗議行動参加者の排除を本格化しています。既に、多数の逮捕者が出ている模様であり、オタワ市警察は 24 時間体制で取締りを実行するとともにしています。

保護エリアは、西は Bronson Av.から東はリド一運河まで、南は Queensway から北は連邦議会議事堂までとされており、エリア内の居住者や通勤者等一部の例外を除き、上記エリアへの立入りは禁止されます。緊急事態法に違反する目的で同エリアに立ち入った場合、逮捕・起訴される可能性がある旨も繰り返し警告がなされております。

また、警察のチェックポイントが設けられ、市内各所で交通渋滞が発生しており、保護エリアの一部周辺地域においても通行止めや身分証の提示が求められている模様です。

繰り返しとなりますが、皆様におかれては、引き続き、安全のため、抗議行動やこれに対する警察の活動に近づくことは絶対に避け、警察発表やニュースなどで常に最新の状況把握に努めていただくようお願い致します。

何らかの被害を受けた場合には、警察へご一報いただくとともに、当館へもご連絡ください。

在カナダ日本国大使館

電話:(613) 241-8541

メール:[consul@ot.mofa.go.jp](mailto:consul@ot.mofa.go.jp)

ホームページ:[https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)